施工計画の適切性に対する評価結果

工事種別

建築工事

(簡易型・標準型)

工事執行権者

財務課施設財産室

_				_		
	工事番号	第22-70011-0008号	工事名	安積中高一貫校解体・改修(建築)工事		
	路線·河川名	安積高等学校	工事箇所	郡山市開成5丁目地内	工事概要	既存校舎改修N=1棟、既存校舎解体N=1棟、駐輪場改修N=1棟

		施工計画の適切性 配点100点(総合評価方式における加算点配点10点)							総合評価方
		様式第9号(その1)	様式第9号(その2)						
		工事の工程表	各種管理計画、環境配慮、施工上の工夫						
	配点	30	70					合計	式における 加算点
	項目	1 工程計画	1 工程管理計画	2 施工管理計画	3 安全管理計画	4 環境配慮	5 施工上の工夫(環境 配慮を除く)	ПП	川昇
村越建設(株)		15	0	5	10	10	5	45	3
八光建設(株)		5	0	0	0	5	0	10	0
(株)オオバエ務所		10	10	0	10	5	0	35	1
光建工業(株)		10	0	10	0	10	5	35	1
(株)蔭山工務店		10	0	15	10	10	5	50	3
陰山建設(株)		25	15	5	15	5	10	75	7
(株)清水工業		5	5	10	10	5	0	35	1
壁巣建設(株)		30	5	10	10	10	5	70	6
_									
_									
_									
_									

[※] 施工計画の適切性が不適である場合、不適となった項目の点数欄、合計欄及び総合評価方式における加算点欄に「不適」と記載し、他の項目の点数欄には「*」と記載する。